

## 意見陳述書

原告 森山賢太郎

### I 略歴

森山賢太郎といいます。大分県内の高校、支援学校に35年間勤務していました。定年退職後12年になります。私が住んでいる大分市内の団地からは別府湾が見えます。約70km先に伊方原発があります。

私の両親は被爆者です。1945年8月9日、長崎の爆心地から3.5kmの地点で被曝しました。母親は畑作業をしていました。ピカッと光線に体を貫かれ、その後防空壕に飛び込んだそうです。両親とも90歳を超えるまで長生きしていましたが、生前、多くを語りませんでした。しかし、両親が語った数少ない被爆体験は、私の意識の奥底にずっと残っています。

### 2 核エネルギーを制御できるかという疑問

このような私の家族の背景もあり、私は、原発と原爆を結局はつながっている、同じものととらえてきました。原発は核分裂に制御をかけながら発電すること。原爆は核分裂に制御をかけずに爆発させること。そのような違いがあるということは理解しています。しかし、「だから原発は大丈夫、原爆は恐ろしい。」と単純に考えることはできません。どちらも恐ろしいエネルギーです。私の問題意識は、核分裂の力を人間が都合よく制御するのは極めてむつかしいという点にあるのです。さらに言えば、人類は核と共存できるのか、という根本的な問いです。

その1つの表れが伊方原発で四国電力が使用している核燃料です。伊方原発は元々ウランを燃料とする設計で作られています。しかし、核燃料サイクル計画が破綻し、プルトニウムが有り余りました。それは長崎に投下されたプルトニウム型原爆に換算すると6000発分です。これを減らすという国策に沿って、伊方原発はウランにプルトニウムを混ぜて燃料にし始めました。これがMOX燃料です。ウランよりもプルトニウムのほうがエネルギーが大きく、また物理的な特徴も異なるために、ウランを想定して作られた原子炉にMOX燃料を投入することが危険なことは明らかです。「適切に改造した。」という主張も、これまで原発

設備のトラブルを続出させていた四電に言われると空虚な言葉に聞こえます。例えて言えば灯油ストーブを無理やり改造して、ガソリンを混ぜて入れているようなものです。しかも使用済みMOX燃料は再処理の目途はなく、保有する温度は通常の使用済み核燃料よりも高く、冷やすのに数百年かかるとも言われており、厄介で危険極まる核廃棄物を大分県の対岸に長期に留め置かれることになるのです。

いかに四電の自信が空虚かを示した事件がありました。2020年1月に立て続けに発生した定期点検中の全電源喪失といった重大事故です。未だに原因は推定にとどまっています。加えて10月に完成を目指しているテロ対策工事です。どうして航空機を使った自爆攻撃やミサイルやドローンを使った攻撃に耐えられるのでしょうか。原発は原子炉格納容器本体が無事であろうと、周辺機器をいくつか破壊すれば重大な事故を引き起こせます。それは福島の事故で証明されているのです。

自分達は核分裂反応を制御できるという四国電力や国の自信は全く根拠がないものです。私にはどうしてこのような自信が生じるのか理解ができません。

国の原子力規制委員会が許可すれば、私達を騙せると思っているのであれば、傲慢極まることです。例えばコロナ対策では、国がいくら安心安全を言っても、国民は国の言うことを信じることができなくなっています。

### 3 大人が原発をやめるべき

この根拠なき自信に基づいて、原子力政策そして原発稼働は常に強引に見切り発車されてきました。このことが原発の設置、MOX燃料の使用、そして未だ再処理も最終処理の目処も立たない核廃棄物の問題を生んでいます。なにより、未だに解決の見えない福島第1原発事故を生みました。

福島の事故は私の家族だけではなく、全ての日本人にとって広島・長崎の次に来る歴史的な被爆体験です。この誰もが共有する事実を真剣に受け止めて対処していかなければ子ども達の未来はないと考えます。そのために私達大人ができることは原発をやめることです。

そのような気持ちで2016年、私はこの裁判に参加しました。ちょうど熊本大分地震が起こり、中央構造線断層帯の間近にある伊方原発の脅威を身近かに感じた年でした。

#### 4 佐賀関町神崎にて

今回の裁判の内容について、過去の裁判の思い出をまじえて、少しお話をさせてください。私は佐賀関神崎海岸のボランティア活動に参加しています。ここは半世紀近く前のことですが、埋め立てられる計画が立ち上りました。この海岸は今ではウミガメが産卵に来るような美しい海岸になりつつあります。地元のお母さん達が中心になって住民が結束し、佐賀関の漁師達も一緒になり、反対運動、環境権裁判を起こしました。私は地元高校教員として応援しました。大分地裁は「訴えの利益なし」として私達の訴えを退けました。しかし、世論は大きく動き、石油ショックという経済情勢の変化もあり計画は中止されたのです。私達住民の自然を守り、生活を守るという強い意志が海岸を守ったのです。

まさに私達が守った神崎の海岸こそ、大分県内で一番伊方原発に近い場所です。50kmも離れていません。環境権裁判では神崎という地元住民が主役になりました。私達のこの裁判は、大分県各地の550名以上の住民が主役として主体的に取組む活動です。さらに環境権裁判では神崎を含む新産都八号地埋め立て計画による生活民、漁民、農民達の被害が問題になりました。他方、この裁判では大分県民113万人の被害が問題になります。もっと言えば、国内で唯一の内海（うちうみ）に立地する伊方原発は、九州のみならず、瀬戸内の全体、中国、四国地方も死の海にできる原発です。

#### 5 原発は社会に必要ないこと

ところで、伊方原発3号機の稼働実績はこの10年間で2年半ほどです。2011年3月11日から16年8月まで停止、その後2度の広島高等裁判所による運転禁止期間、定期点検、テロ対策工事がありました。単純計算で稼働率は約20%と極めて低く、採算ベースなど言える状態にはありません。また3号機が稼働しなくとも四国地方の電力需給に不測の事態は生じてきませんでした。太陽光など再生エネルギーも充実してきており、四国電力が関西方面に売電している事

実もありました。今年の夏場も電力需給に全く問題はありませんでした。

今や政府自ら、もはや原発の電気は安くない、再エネに比べて高いことを「エネルギー基本計画」のなかで明らかにしました。政府は今後、原発の新增設には踏み込まない方向であり、四国地方で原発ゼロになるのはまさに時間の問題です。1, 2号機が廃炉になる中で、3号機の延命を図るのではなく、一刻も早く四国電力は脱原発に舵を切ることが経営上においても賢明な判断であると思います。

原発及び電力会社をとりまく国や経済の動きの根底には国民の意思があります。日本中で原発訴訟が起き、各地で住民達がたたかい続けています。世論調査でも、福島事故後、原発を廃止すべきとの意見が過半数を超え続けています。裁判所が社会通念に従って判断せざるをえないというのであれば、この世論調査の結果こそ社会通念です。

## 6 裁判所に望むこと

裁判所におかれでは、根拠なき四国電力の自信に基づく規制基準や裁判上の主張に対し厳しくチェックを行い、二度と福島のような事故が起きないように、大分県民、国民を守る判断をしていただきたいと思います。

以上